

10月定例会議（10月24日）議事録

1. 新規会員様の自社紹介 株シーアールガレージ様 付紙1
デリバリー用バイク・自転車の点検修理、レッカー対応、バイク及びバイク装備の販売。関東9都県に対して出張点検・修理・回収、バイク稼働率等の低下最小限を目指す。
2. 「特定小型原付導入」について取り組み事例の紹介 株ライオンエクスプレスHD様
特定小型原付の導入トライアルを実施。今後、直営店、FCへの導入を目指す。
導入のメリットは、車両取得コスト、燃費、免許不要で宅配要員確保が容易。
10分圏内であれば、バイクと同等の効果が期待できる。
保険は自賠責と任意保険に加入。
現在、特定小型原付の道路交通法の教育とマニュアルを準備中。
社内試験で合格した者のみ、特定小型原付を使用させる予定。
3. 排ガス規制に向けて 株ホンダモータサイクルジャパン様 付紙2
・Hondaの取り組み
2025年10月末で50CC車両の生産終了、新基準原付を提案、販売。
・新基準原付とは
排気量125CC以下、出力4.0kw以下、交通ルールは従来の原付一種と同一。
・生産終了モデル
すべての50CC車両の修理用部品はカタログ落ちから15年間保証。
・Honda新基準原付対応モデル
スーパーカブ110等業務用バイクの新基準原付を販売。
ジャイロ、ベンリイ等業務用バイクは新基準化ではなくEVモデルに切替済み。
4. 自転車青切符化に向けて情報共有（その2）（講師：三塚顧問）
自転車の通行方法 付紙3
横断方法（横断歩道での横断方法、自転車横断帯があるところでの横断方法）
停止位置（停止線が設けられている場合、停止線が設けられていない場合）
交差点の通行方法（自転車が従うべき信号機（車道走行中、歩道走行中、その他注意事項））
右折の方法（信号機のある交差点、信号機のない交差点）
一時停止標識のある交差点、左右の見通しがきかない交差点、進行する方向に関する通行区分が指定された交差点
5. 自転車を安全・安心に利用するため（自転車ルールブック：警察庁） 付紙4
自転車の指導取締りの基本的な考え方が示されている。
6. 7、8月の事故報告 付紙5
事故発生件数／保有車両台数は、6年度年間平均値以下で推移した。昨年、年末に向け事故が増加する傾向があり、注意が必要。

6. 二輪車交通事故防止連絡会議結果の情報共有 付紙5

7. 連絡調整事項 付紙5

・ S D A 魅力化施策

「E N E O S ガソリンカード」の御案内 (S D A会員特別優待のガソリンカード)

「E T C カード」の御案内 (S D A会員特別優待 ETC カード)

・ 7 年度無事故無違反運動への参加状況

本年度は、参加人数が大幅に低減している。再度、運動参加をお願い。

・ 今後の実技講習会等

11/6 荒川自然公園自転車実技講習、11/27 保土ヶ谷実技講習の再度の
御案内

8. 三塚顧問のアドバイス

10月～12月の間は事故が多い。特に薄暮時間帯に注意が必要。

また、この時期は、夜間の路上寝込みの事故が多く、特に高齢者の寝込みが多いので注意が必要である。夜間は出来るだけハイビーム走行を推奨して欲しい。